

日本共産党山形市議団 議会活動報告

2007年
9月議会号
発行
2007年11月

日本共産党山形市議団
山形市小川町四 十三 十五(六四二)四三三三
URL <http://www2.odn.ne.jp/jcp-yamagata/>
MAIL 023642433@ams.odn.ne.jp
市議会議員
高橋か一郎 柏倉 (六四三)三四三九
今野 誠一 船町 (六八四)九八三二
佐藤あき子 青田 (六四二)八六四〇

九月定例市議会は十月五日から二十三日まで開かれ、平成十八年度一般会計および特別会計・企業会計の決算認定と、先の台風九号による災害対策復旧の補正予算などが審議され可決されました。

一般会計では、前期より五億七〇〇万円少ない十七億八九〇〇万円の純繰越となり、水道事業では約四億円、病院事業では、約九〇〇〇万円の純利益になっています。
補正予算では、災害対策で約二億円、障害者自立支援法への移

行で事業者への激変緩和措置の給付に約三五〇〇万円、地元要望の高い側溝水抜等補修事業に一億円となっています。
条例関係では、市長、副市長、水道事業管理者代表、監査委員、教育長の給与を在任期間中二十〜十％(年間約七〇〇万円)減額する条例やまちづくり三法により大規模開発の特例制度の廃止に関するもの、市民活動支援センターを指定管理者に管理させる条例、市職員の育児休業の制度改正に関する条例等です。
請願四件については、三件を採択、一件を継続審議としました。



今野誠一市議 が一般質問

いまこそ国に対しものを言うべき

妊婦健診公費助成5回に拡大へ

米価下落の 緊急対策を

今野市議は、一俵一万円という深刻な米価下落に対し、「市として緊急の対策が必要。米価下落の最大の原因は、国が米に対する責任を放棄したため。国に対し、声を大にしてもの言うべき」と質しました。市長は「水田農業対策では、これまでの市独自の施策で対応していきたい。国に対しては今後も申し上げていく」と答弁しました。

また、今野市議は、規模拡大すれば経営的に成り立つとして国が参加を誘導してきた品目横断的安定対策について、「米価が暴落すれば、経営破綻しかねない」などの声を紹介し、「今後どのような対策、国に要望していくのか」と質しました。市長は「このまま下落が続けば制度上の問題がでてくるだろう。国へは四つの要望をしている」と答弁し、

その一つに生産費を加味した安定対策があるとしている。



BSE全頭検査の 継続を

今野市議は、国が全頭検査の国費助成を来年七月で補助を打ち切る方針を決めた全頭検査について、「生産者の努力と消費者の願いに応えるためにも県に対して検査の継続と国へは経費助成を求めべき」と質しました。市長は「これまで通りの全頭検査が望ましい」と答弁し、

した。

後期高齢者医療 制度1国に中止・ 撤回を求めよ

今野市議は、来年四月から実施予定の後期高齢者医療制度について、「医療費適正化」という名目での、医療給付費の抑制と自己負担増を目的とし、医療保障制度を根底からゆるがす大改悪」と指摘し、「市民の健康と命を守る立場にある市長として、国に中止・撤回を求めるべき」と質しました。市長は「この制度のメリットを最大限に生かすべき」と述べ、「制度上の欠陥については運営をし、実態をみながら国に意見していく」と答弁しました。

また、今野市議は、制度が断行された場合でも、「それぞれの自治体の抱える状況と課題は違うはずであり、広域連合議会が県内全自治体から選出すべき。また、減免制度を確立し、短期保険証、資格証明書の発行をしない」よう求めました。市長(広域連合長)は「市町村議会でも定数削減の現状があり、定数16に至った。資格証明書の発行は、機械的には判断せず、個々の事情を十分に審査しながら対応していく」と答弁しました。

妊婦健診の 公費負担拡大を

今野市議は、妊婦健診の公費負担の拡充について取りあげ、少子化対策上、現在二回の公費負担の拡大を求めました。市長は「来年度から五回の公費負担に拡充していきたい」と答弁しました。

議会開会日の五日、市長提案に対し、高橋・今野両市議が質疑を行いました。



「庶民増税、大企業減税1格差社会の是正を」

高橋か一郎市議は「三大都市圏では景気も上向き自治体への税収もアップ。三大都市圏と地方都市の格差がますます広がる。地方交付税は、地方の権利であり、全国市長会などで、この格差の是正を求めるべき」と質しました。

市長は「財源の安定化のためにも、全国市長会を通して、国に要望していく」と答弁しました。

高橋市議は「所得が増えていないなかで、庶民には増税。大企業のもうけは五年連続前年を上まわりながら、大企業には減税。この現状をどう認識しているのか」と質しました。市長は「公平・公正な社会であるべき」と答弁しました。

高橋市議は「公平・公正な税制になっていない」と指摘しました。



「指定管理者制度実施後の状況は」
今野誠一市議

今野誠一市議は「指定管理者制度が実施され、三年間の期間の中間点となった。当初懸念されていた問題やメリットとされていることがどうなっているかとらえているか」と質しました。

市長は「サービスに問題はなかった。順調にいつている」と答弁しました。今野市議は「もう一つの問題として人件費節約で労働劣化、職場環境の悪化なども心配されたが、どうなっているか」と質しました。

市長は「安定雇用に関しては、指定期間も含めた中間検討で見直しをはかるなど対応したい」と答弁しました。

賛成20、反対12、退席2の賛成多数で 教科書検定に対する意見書採択

沖縄「集団自決」意見撤回と記述回復求める意見書に 佐藤あき子市議が賛成討論

議会最終日の二十三日、佐藤あき子市議は、沖縄戦の「集団自決」についての記述を削除・修正させた検定意見書の撤回と記述の回復を求める議員提案の意見書採択に対し、党市議団を代表し賛成討論を行いました。



衆院予算委員会での日本共産党の赤嶺議員の質問で、検定意見は文科省の職員である教科書調査官の作成した「調査意見書」が発端であること。教科書用図書検定調査審議会の委員から「集団自決」に関する意見はあった

佐藤市議は、沖縄戦をめぐる議論の経過や家永三郎氏の教科書裁判での最高裁判決を紹介し、「最高裁で認定した記述であることや、二十年來の経過も無視して、記述の削除を行ったことは大変な問題」と指摘しました。

のかとの質問に対し「意見は出されていない」との答弁があったこと。審議会には、沖縄戦の専門家が一人もいなかったことが明らかになったことを述べ、と賛成討論を結びました。

<請願審査結果>

請願が採択され意見書が提出されたもの
「割賦販売法の抜本的改正を求めることについて」
「小規模特別養護老人ホーム入所者が不在者投票できるよう求めることについて」
「私学助成予算の充実を求めることについて」
継続審議とされた請願
「地方財政の充実・強化を求めることについて」

えていること、そして新予防給付の導入。公費で行ってきた老人保健事業や在宅介護支援センター運営事業などの国庫負担を軽減し、地域支援事業に再編し介護保険でまかなうことにした点があげられる。さらに保険料にはね返ってくるということ。お年寄りいじめの施策であり、認定できない。国庫負担増額と低所得者の負担軽減策を求める」と述べました。
水道事業、済生館事業への消費税の転嫁について「消費税導入時や五%への引き上げの際に、『福祉のため』と言ったが、大企業の法人税は一六〇兆円も減税。06年度までの十八年間の消費税一七五兆円は、大企業減税分でほとんど消えたことになる」と反対討論を結びました。



障害者自立支援法、 介護保険料の負担増は問題 最終日、高橋か一郎市議が反対討論



議会最終日の二十三日、高橋か一郎市議は本会議で反対討論に立ち、次の点について平成十八年度決算に反対しました。
高橋市議は、障害者自立支援法について「障がい克服し少しづつでも社会へ参加できるようにと築いてきた願いをガラガラとくずし、施設や通所作業所員の負担を応益負担に変え、原則一割負担を強いるもので、障がい者の自立支援ではなく、障害するもの」と述べました。
国民保護計画作成について「国言いなりでなく、憲法に保障された自治権を發揮し、市民の生命の安全に寄与すべきものにすべき。敵国を想定した架空の計画であり、憲法精神から逸脱するもので認められない」と述べました。

介護保険料が引き上げられたことについて「導入時から施設やサービスを充実すれば保険料が上がっていく制度矛盾を抱えている。第三期介護保険事業の特徴は、施設利用者の居住費、食費の自己負担化で利用料が増えること、そして新予防給付の導入。公費で行ってきたやサービスを充実すれば保険料が上がっていく制度矛盾を抱えている。第三期介護保険事業の特徴は、施設利用者の居住費、食費の自己負担化で利用料が増えること、そして新予防給付の導入。公費で行ってきた

私立高校生への学費補助の中止を 税制改正で実現させ 産業文教分科会で今野誠市議

産業文教分科会で今野誠一市議が「十八年度の私立高等学校生徒学費補助の交付はどうだったのか」との質問したのに対し、当局から「前年度並みだったが、今年度は対象者が拡大するよう制度を改めた事もあったが、現時点で増えている」との答弁がありました。
昨年十二月の一般質問で今野市議が「税制改悪で対象者がしめ出される恐れがある」と制度拡充を求めていたもので、十九年度より市民税のうち所得割額の合計が、これまで一五、〇〇〇円以下の保護者等となっていたものを三〇、〇〇〇円以下に改正。学校等を通して周知に努めているとの事で、該当者は生徒一人あたり年額三五、〇〇〇円の補助となります。また、常任委員会では、県に対して私学助成関係の予算増を求める請願が採択されました。

水道料金

「機嫌よく引き下げ」

決算委員会で佐藤あき子市議は

水道料金が党市議団や住民の要望で昨年七月から値下げされたことを評価しつつ、「県の水道料金が村山地域は二十七%の値下げとなり。決算で約四億円の黒字となり、さらに料金の引き下げを」と質しました。答弁は「県の水道料金引き下げによる影響は一億九千万円だが、施設整備を考えると約五億円の黒字が必要。現状では引き下げはできない」というものでしたが、佐藤市議は「生命維持に最低限必要な水道の料金は、可能な限り低くおさえるべき。今後も機会をとらえて引き下げを追求してほしい」と再度要求しました。



「子どもが喜ぶ 学校給食を」

給食センター改築の事業者を選定

学校給食センター整備運営事業はPFI事業として沼木に移転改築する計画です。四月に入札公告され、PFI審査会を組織し、審査され落札結果が発表されたことの報告がされました。
「東洋食品グループ」が落札者に決定し、落札価格は約一四九億九千万円です。施設整備ばかりでなく調理を含む運営業務も民間に委託される事から学校給食のあり方を含め、市議団も一般質問で指摘してきました。
今野市議は「核心ともいえる運営業務に関しては得点が低く、懸念や不安が持たれている部分に対応できないのでは」との質問に対し、当局から「要求水準書はクリアしているので問題はない」と答えました。